

別表 5 (第 8 条関係)

「マイナンバー制度特定個人情報保護評価書（全項目評価）個人住民税の賦課に関する事務」
パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：令和 6 年 9 月 2 日 ～ 令和 6 年 10 月 1 日

○意見等の受付件数：0 人 0 件

（提出方法の内訳：郵便 0 人、ファクス 0 人、電子メール 0 人、持参 0 人）

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

（1）特定個人情報保護評価書「個人住民税の賦課に関する事務」全項目評価書（案）についての
意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	提出されたご意見はありませんでした。	

2. 「特定個人情報保護評価書「個人住民税の賦課に関する事務」全項目評価書（案）について、
寄せられたご意見はありませんでしたので、評価書（案）の修正は行いませんでした。

◇問い合わせ先：総務部情報政策課

電 話：027-321-1210

ファクス：027-324-9064

電子メール：jouhou@city.takasaki.gunma.jp